

経済社会のデジタル化への対応と納税環境整備に関する専門家会合（第1回）終了後の記者会見議事録

日 時：令和6年11月13日（水）11時53分

場 所：財務省第1特別会議室

○事務局

専門家会合の冒頭で岡村座長から御説明がありましたけれども、本会合は政府税制調査会の総会における御議論を踏まえまして、これまでの専門家会合でも議論されてきた税務手続や適正・公平な課税・徴収の在り方の検討に加えて、経済社会のデジタル化を踏まえた税務・税制の在り方についても専門的な観点から幅広く検討していく必要があるということを考慮して、総会における議論の素材を前もって整理するために設けられたものです。

本日はOECDにおける税務行政に関する議論、事業者の取引から会計・税務までのデジタル化、税に対する公平感を大きく損なうような行為への対応、資料情報等の活用及び国境を越えたEC取引に係る適正な課税に向けた課題について議論が行われ、委員の皆様から様々な御意見をいただきました。

経済社会の変化に応じた納税環境の整備は、事務局としましても極めて重要な課題であり、不断の検討が必要な分野と認識しております。

私からは以上です。

○記者

他の専門家会合、例えばEBPMの専門家会合だと与党税調のほうに一定のアウトカムを出してそちらの議論につなげていくというような説明があったように思いますが、本専門家会合は、本日、キックオフでどういうターゲットを目標にして、それは政府税調の中の成果物に反映させるものなのか、全体の中の位置づけも併せて御説明いただけますか。

○事務局

やや繰り返しになってしまい申し訳ございません。本専門家会合は税務手続や適正・公平な課税の在り方、それから、経済社会のデジタル化を踏まえた税務・税制の在り方について総会における議論の素材を整理するために設置されたものです。他の専門家会合もその点は同じだと思いますが、あくまでそういう整理、位置づけですので、具体的に制度改正の要否だとか、そのタイミングをどうするかというようなことについては現時点でお答えできるようなものではないと考えております。

[閉会]